

公立大学法人首都大学東京  
平成27年度 年度計画

平成27年3月

公立大学法人首都大学東京

# 目次

平成 27 年度 年度計画の基本的な考え方	1
1 基本方針	1
2 平成 27 年度年度計画の策定方針	1
<b>I 年度計画の期間及び法人の組織</b>	<b>3</b>
1 年度計画の期間	3
2 法人の組織	3
<b>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>4</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
(1) 教育の内容等に関する取組	4
◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～	4
◇ 教育課程・教育方法	5
【総合的な「学士課程教育」の実践】	5
【大学院教育】	5
【国際化】	6
【学外連携の推進】	7
(2) 教育の実施体制等に関する取組	7
◇ 教育の実施体制	7
◇ 教育の質の評価・改善	8
(3) 学生支援に関する取組	8
◇ 全学を挙げた取組の実践	8
◇ キャリア形成支援	8
◇ 健康支援	9
◇ 留学・留学生支援	9
◇ 障がいのある学生への支援	9
◇ 学内外における学生生活活動への支援	9
2 研究に関する目標を達成するための措置	10
(1) 研究の内容等に関する取組	10
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	10
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置	11
(1) 都政との連携に関する取組	11
(2) 社会貢献等に関する取組	12
◇ 産学公の連携推進	12
◇ 地域貢献等	12
<b>III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>13</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置	13
(1) 教育の内容等に関する取組	13
◇ 入学者選抜	13
◇ 教育課程・教育方法	14
(2) 教育の実施体制等に関する取組	15
◇ 教育の実施体制	15
◇ 教育の質の評価・改善	15
(3) 学生支援に関する取組	16
2 研究に関する目標を達成するための措置	16

◇ 研究の内容等.....	16
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置.....	16
(1) 都政との連携に関する取組.....	16
(2) 社会貢献等に関する取組.....	17
◇ 産学公の連携推進.....	17
◇ 地域貢献等.....	17
<b>IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置.....</b>	<b>18</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置.....	18
(1) 教育の内容等に関する取組.....	18
◇ 入学者選抜.....	18
◇ 教育課程・教育方法.....	19
(2) 教育の実施体制等に関する取組.....	20
◇ 教育の質の評価・改善.....	20
(3) 学生支援に関する取組.....	20
2 研究に関する目標を達成するための措置.....	20
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置.....	20
(1) 都政との連携に関する取組.....	20
(2) 社会貢献等に関する取組.....	20
◇ 産学公の連携推進.....	20
◇ 地域貢献等.....	21
<b>V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置.....</b>	<b>22</b>
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置.....	22
◇ 組織の定期的な検証.....	22
◇ 教員人事.....	22
◇ 職員人事.....	22
◇ 各センター組織の機能強化.....	22
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置.....	23
<b>VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置.....</b>	<b>24</b>
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置.....	24
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置.....	24
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置.....	25
<b>VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置.....</b>	<b>26</b>
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置.....	26
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置.....	26
<b>VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置.....</b>	<b>27</b>
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置.....	27
2 安全管理に関する目標を達成するための措置.....	27
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置.....	27
(1) 環境への配慮に関する取組.....	27
(2) 法人倫理に関する取組.....	28
4 国際化に関する目標を達成するための措置.....	28
<b>IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画.....</b>	<b>29</b>

X	短期借入金の限度額	29
1	短期借入金の限度額	29
2	想定される理由	29
XI	剰余金の使途	29
XII	施設及び設備に関する計画	29
	(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	30
1	予算	30
2	収支計画	31
3	資金計画	32
	(別表) 法人の組織	33
1	教育研究組織 (平成 27 年 4 月現在)	33
2	事務組織 (平成 27 年 4 月現在)	34

## 平成 27 年度 年度計画の基本的な考え方

### 1 基本方針

グローバル化や少子高齢化など社会が急激な変化に直面する中、閉そく感を打破し持続可能で活力ある社会を目指した社会構造の変革に向けて、各教育研究機関は直面する課題にしっかり対応していくため、主体的に改革を実行することが求められている。

法人も例外ではなく、教育研究機関に対する社会的要請や期待の高まりに応えていくためには、教育、研究、社会貢献の全面にわたって改革を進めていくことが不可欠である。

また、教育研究機関に対し、その取組や成果を見つめる視線が厳しさを増している中において、都が設立した公立の教育研究機関として、東京都を取り巻く環境の変化に対応し、都との連携を深めながら、法人の持つ知的人的資源を大都市課題の解決に活用するなど、教育・研究の成果を広く社会に還元・発信し、その存在価値を高めていくことが重要である。

一方、効率化係数による標準運営費交付金の削減など、財政状況が厳しさを増す中において、法人の幅広い取組を着実に推進していくためには、強靱な財政基盤を構築し、安定的な財政運営を確保していくことが不可欠である。

こうした背景を踏まえ、第二期中期目標の実現に向けて、第二期中期計画を着実に推進してきたところであるが、第三期中期計画も見据え、以下のような取組を推進していく。

- 教育・研究の改革  
豊かな人間性と創造性を兼ね備えた人材の確保・育成のため、教育・研究内容の充実や環境整備を推進
- ダイバーシティの推進  
性別、障害の有無、文化的相違などにかかわらず、多様な人々が学び、働きやすい環境を整備するなどダイバーシティを推進
- 国際化の加速  
学生の留学支援や留学生の受入れを拡充するとともに世界の大学等との国際連携を展開するなど国際化を加速
- 社会貢献の推進・発信  
オリンピック・パラリンピックに向けた取組をはじめとした、教育・研究成果の積極的な社会への還元と効果的な発信

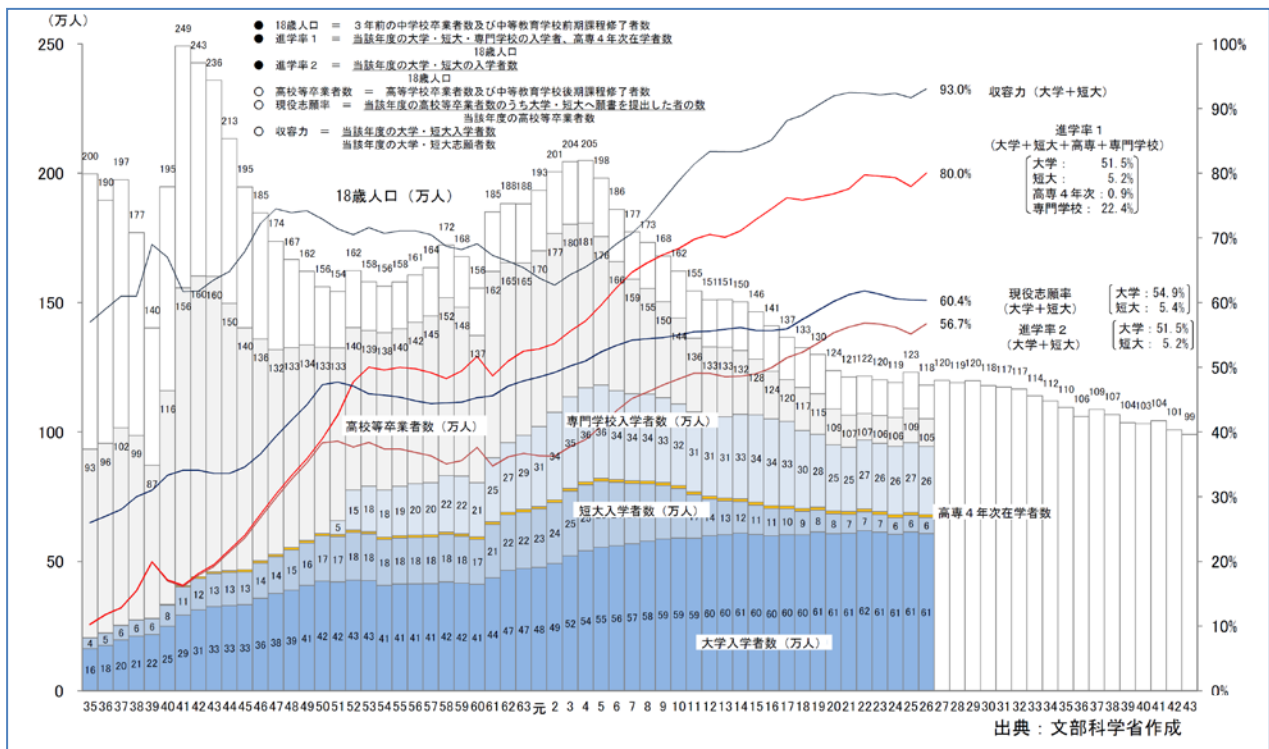
### 2 平成27年度年度計画の策定方針

平成 27 年度年度計画は、平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間で計画期間とする第二期中期計画の最終年度の前年度にあたることから、全教職員が一丸となって、中期計画達成に向けて全力をあげて取り組むとともに、第三期中期計画を視野に入れながら、大学・高専の「強み」を一層高い水準に押し上げる取組を加速していく。

平成 27 年度計画の策定に当たっては、第二期中期計画の確実な達成を図るため、これまでの実績の分析・検証に基づき、地方独立行政法人評価委員会の業務実績評価や「東京都長期ビジョン」に掲げた計画内容、平成 27 年度の予算見積り及び組織・人員計画等を踏まえ、可能な限り、数値等により計画目標の具体化を図る。

中期計画に掲げた個々の事業が、法人全体として一体的に相乗効果をあげられるよう、法人内の各教育・研究組織及び事務組織間の相互連携・協力を深め、実効性のある計画を策定する。

(図1) 18歳人口と進学率等の推移



## I 年度計画の期間及び法人の組織

### 1 年度計画の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。

### 2 法人の組織

別表のとおりとする。

年度計画文頭の記号について

**【新規】** …平成27年度より新規事項として実施する項目

★ …従来を取組を拡充して実施する項目

・ …従来を取組を継続して実施する項目

## II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画で提示した、「国際的通用性のある質の高い教育により、社会全体を支え、先導していく 21 世紀型市民を幅広く育成し、社会の持続的発展につなげていく」という目標の実現に向けて、教育内容・実施体制・学生支援という教育のあらゆる面における取組を強化する観点から、以下の事業をはじめとする様々な取組を行う。

重要課題の一つと位置付けている教育の国際化については、交換留学生等の受入促進のため、国際交流科目（留学生向けの英語による授業・日本語学習科目）、日本語・日本事情短期集中コース、異文化交流プログラムの拡充を図る。また、海外への派遣学生数の増加を加速させるため、英語圏・非英語圏の交換留学先を拡大するとともに、本学の学生のみを派遣する非交換型派遣留学先の更なる開拓を行う。さらに、国際化行動計画に基づき、学長をトップとした国際化推進本部を中心に国際化の取組を加速させるとともに、国際副専攻コースを着実に運営する。

大学院定員充足率向上の取組については、TA 制度の拡充等、制度設計が整った取組から順次実施するとともに、大学院生の教育研究及び学生生活に対する支援策の制度化に向けて関係部署と調整を行う。

教育の質の向上に資するため、「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部局の事業（平成 26～28 年度）を着実に実施し、全学的な教育改革を推進する。

#### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～

###### <学部>

###### (1-01)

- ・入試区分別追跡調査及び入試データの分析を引き続き実施し、入試科目の見直しや今後の入試制度の検討に活用する。

###### <大学院>

###### (1-02)

- ・TA 制度の拡充等、制度設計が整った取組から順次実施するとともに、大学院生の教育研究及び学生生活に対する支援策の制度化に向けて関係部署と調整を行う。
- ・新定員による充足状況を検証し、各部局におけるより適正な定員数を検討する。

###### <戦略的な入試広報>

###### (1-03)

- ・大学説明会、高校等教員向け説明会について、来場者のニーズに合った実施方法の検証・改善を継続して行い、内容の充実を図る。
- ・各種進学ガイダンス等への参加情報を積極的に発信し、志願者や保護者に対して広く情報提供を行う。

###### <高大連携の推進>

###### (1-04)

- ・高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を継続して推進するとともに、都立校や有力校等との連携を強化し、意欲ある学生の受け入れを促進する。

###### (1-05)

- ・平成 26 年度の実施状況を踏まえ、グローバル・コミュニケーション・プログラム<sup>1</sup>を引き続き実施するとともに、平成 28 年度に向けた事業効果の検証を行う。
- ・これまでの検討結果を踏まえた 2 大学 1 高専の連携を深めるための新たな事業を実施する。

<sup>1</sup> 「グローバル・コミュニケーション・プログラム」とは、グローバル人材の育成を目指し、首都大、産技大及び高専の学生が一緒にチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養うプログラム。



(表1) 首都大学東京 入試状況

(単位：人)

	入試年度	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
都市教養 学部	募集人数	621	104	624	104	622	104	622	104	622	104	617	104
	志願者数	3,551	1,055	3,902	1,359	3,743	1,235	3,787	1,423	3,414	1,127	3,254	1,688
	合格者数	980	167	985	145	951	130	959	125	946	155	955	129
	入学者数	704	130	726	109	717	104	744	99	692	131	712	106
都市環境 学部	募集人数	119	30	119	30	119	30	119	30	119	30	119	30
	志願者数	749	484	594	464	766	554	791	581	774	489	837	582
	合格者数	161	49	162	36	164	36	163	35	162	36	156	49
	入学者数	131	44	137	27	148	32	149	30	148	31	140	45
システム 学部	募集人数	170	50	170	50	170	50	170	50	170	50	170	50
	志願者数	760	577	971	711	919	711	995	884	998	723	1,013	814
	合格者数	214	71	211	69	219	60	221	60	201	68	208	60
	入学者数	187	63	183	53	198	47	199	46	181	57	191	47
健康福祉 学部	募集人数	127	18	127	18	127	18	127	18	127	18	127	18
	志願者数	344	191	394	235	519	298	510	246	427	343	465	216
	合格者数	148	18	143	29	152	18	141	28	141	22	142	20
	入学者数	140	15	131	24	139	17	125	25	129	17	126	18
合計	募集人数	1,037	202	1,040	202	1,038	202	1,038	202	1,038	202	1,033	202
	志願者数	5,404	2,307	5,861	2,769	5,947	2,798	6,083	3,134	5,613	2,682	5,569	3,300
	合格者数	1,503	305	1,501	279	1,486	244	1,484	248	1,450	281	1,461	258
	入学者数	1,162	252	1,177	213	1,202	200	1,217	200	1,150	236	1,169	216

(各年度5月1日現在)

## ◇ 教育課程・教育方法

## 【総合的な「学士課程教育」の実践】

&lt;「自ら学び、考え、行動する」力の養成&gt;

&lt;総合的な「学士課程教育」の構築&gt;

&lt;本学独自の全学共通科目の再整備&gt;

(1-06)

- ・過年度の検討を踏まえ、総合ゼミナール<sup>2</sup>を開講する。

&lt;学士課程教育と大学院の連携&gt;

(1-07)

- ・大学院の入学時期の弾力化により、学部との円滑な接続を図るなど、学部・大学院教育の連携を進める。

## 【大学院教育】

&lt;高度な研究者の養成&gt;

(1-08)

- ・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の強化により、高度な研究者の養成に向けた取組を

<sup>2</sup> 「総合ゼミナール」とは、幅広く修得した知識と自らの専門に関する知識に基づき、現代社会における様々な問題・課題に対して、異なる分野の人との対話を通じて自身の考えを深めるとともに、問題の本質を見極め、社会の一員として責任を持って課題解決に取り組む力を養成する科目。

検討・実施することで研究の推進を支援する。

**【国際化】**

＜国際性豊かな人材の育成＞

(1-09)

交換留学生の受入を加速させるとともに、正規留学生数の底上げを行うため、以下の施策等を実施する。

【交換留学生受入数の目標：50名】

- ★本学のHPに留学生の情報入手の入口となる英文のポータルサイトを開設するなど、海外の学生に向けた情報発信を強化する。
- ★本学のアジア地域等での知名度アップ及び優秀な留学生獲得のため、海外でのプロモーションの更なる充実を図る。
- ★本学の日本人学生と外国人留学生との交流を活性化させる等、留学生支援を充実させる。
- ★外国人留学生の今後の宿舎確保について、長期的視点に立ち具体的に検討する。
- ★国際交流科目（留学生向けの英語による授業・日本語学習科目）、日本語・日本事情短期集中コース、異文化交流プログラムの拡充を図る。
- ★留学生チューター制度を拡充する。

(1-10)

海外への派遣学生数の増加を加速させるため、以下の施策を実施する。

【派遣学生数の目標：180名】

- ★英語圏・非英語圏の交換留学先を拡大するとともに、本学の学生のみを派遣する非交換型派遣留学先の更なる開拓を行う。
- ★留学意欲向上施策及び派遣留学者数増に伴う留学前後研修を充実させる。
- ★中長期派遣へのステップとして、海外短期語学研修について内容の見直しを行う。
- ★各学部・研究科で実施する留学プログラムを支援する。
- ★大学院共同研究指導プログラムの経済支援を拡充する。

(No. 1-09 再掲)

- ★本学の日本人学生と外国人留学生との交流を活性化させ、本学の学生の留学への意欲を向上させる。

(表2) 首都大学東京等 留学生数

(単位：人)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
首都大学 東京	留学生数	211	231	286	355	383	414
	学部	16	20	32	42	43	50
	大学院	136	165	198	248	262	288
	その他	59	46	56	65	78	76
都立大学	留学生数	4	0	—	—	—	—
	学部	0	0	—	—	—	—
	大学院	4	0	—	—	—	—
	その他	0	0	—	—	—	—
科学技術 大学	留学生数	0	0	—	—	—	—
	学部	0	0	—	—	—	—
	大学院	0	0	—	—	—	—
	その他	0	0	—	—	—	—
総 計		215	231	286	355	383	414

※その他：研究生、科目等履修生、交換留学生

(各年度5月1日現在)

## 【学外連携の推進】

&lt;大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;

(1-11)

- ・平成26年度に構築した東京農工大学、茨城大学とのコンソーシアムの下、AIMS<sup>3</sup> (ASEAN International Mobility for Students) 加盟大学と連携した学生交流プログラムを推進する。
- ・国内外の大学・行政機関等との連携を行い、学生が学外教育資源を活用しやすい環境を整備する。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

## ◇ 教育の実施体制

&lt;教育実施体制の一層の強化&gt;

(1-12)

- ・平成27年度の教員人事計画を策定し、平成26年度に見直した採用選考手続等を踏まえ、教員の人事管理を適切に行う。

&lt;大学教育センターの体制再構築&gt;

(1-13)

- ・認証評価受審に必要なデータを一元的な仕組みに基づき円滑に収集・管理する。

&lt;学術情報基盤の整備・拡充&gt;

(1-14)

- ★導入後2年が経過したラーニング・コモンズ<sup>4</sup>の運用を検証し、更なる学生へのサービス向上を検討する。
- ・書架増設他工事により整備された施設利用の定着、医療系図書館の特色を表す蔵書の充実により、利用者サービスの改善を図る。(荒川館)
- ★情報セキュリティ障害の発生を抑制するため、新たな技術的、物理的又は人的情報セキュリティ対策の検討を行う。

<sup>3</sup> 「AIMS」とは、SEAMEO (東南アジア教育大臣機構) 加盟国を枠組みとする、ASEAN 地域における政府主導の学生交流プログラム。

<sup>4</sup> 「ラーニング・コモンズ」とは、複数の学生が集まり、電子情報や印刷物等も含めた様々な情報資源を用いた議論を可能にする学習スペース。

★学術情報資源の有効活用のため、学内の諸機関と調整して電子コンテンツの更なる環境整備を行う。

(1-15)

・大学における情報リテラシー教育を支援し、学生のリテラシー能力の向上に寄与する。

★図書館の利便性向上を目指し、Webによるサービス機能の検証を実施する。

◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の向上に資する先駆的な取組>

(1-16)

・授業改善サイクルをより効果的に機能させるため、授業改善アンケート（教員用）等で集約・蓄積された事例のうち、参考にすべき取組について、全学的に共有する。

(1-17)

・「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部局の事業（平成26～28年度）を着実に実施し、全学的な教育改革を推進する。

・国の新規補助事業に関する情報を収集し、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。

(3) 学生支援に関する取組

◇ 全学を挙げた取組の実践

<学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～>

(1-18)

・引き続き、教員及び学部等の理解と協力のもと、全学的な学生の進路状況を把握するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。

・平成28年度から施行される障害者差別解消法を見据え、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、教職員及び支援スタッフのスキル向上のための取組を行う。

<学修意欲の喚起>

(1-19)

★国際副専攻コースを着実に運営することで、学生の一層の学修意欲の向上を図る。

<ICTを活用した学修環境の整備>

(1-20)

・学生ポータルについて、更なる利用の促進を図る。

◇ キャリア形成支援

<きめ細かな学修・進路相談支援>

(1-21)

★構築した進路情報システムを安定運用させ、情報の充実を図る。

・引き続き、各キャンパスと連携し、ニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。

・引き続き、キャリア支援専門員を配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。

・キャリアカウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。

・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を継続して行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を充実させる。

(1-22)

・引き続き、既実施支援行事を実施する。

・特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図り、学生に対する体系的なキャリア形成支援を行う。

- ・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用し、キャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。
- ・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓及び既登録者の情報更新を行う。
- ・1・2年生向けの現場体験型インターンシップにおいては、引き続き、新規実習先の開拓等実習先の充実及び事前学習等の改善を図り、履修申請者の増加につなげる。
- ・2・3年生向けに、仕事理解や業界理解を促す事業の充実を図るとともに、インターンシップを促進させる。

(表3) 首都大学東京 就職率(学部生)

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
首都大学東京	96.3	95.5	95.6	97.8	97.1	97.1
全国平均	95.7	91.8	91.0	93.6	93.9	94.4

#### ◇ 健康支援

##### <健康支援センターによる支援>

(1-23)

- ・引き続き、医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する医師を配置し、専門的知見を踏まえた健康相談体制を実施する。

(1-24)

- ・引き続き、教職員向けの学生支援対応研修（メンタルヘルス対応）を実施する。また、学生対応への課題をもつ教員のために、出張コンサルテーションを実施する。
- ・引き続き、専任カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいては、学生生活相談週間を設定する。
- ・大学院・学部等のガイダンスにて、学生支援リーフレットや相談カードを配布する。
- ・引き続き、学生支援補助員（ピアサポーター）を活用し、若手カウンセラーによる指導・育成を実施する。
- ・引き続き、学生相談室と医務室が連携し、心身両面からの健康支援を実施する。

#### ◇ 留学・留学生支援

##### <留学・留学生支援の充実>

(1-25)

国際化の推進に向けた体制強化のため、以下の施策等を実施する。

★国際化行動計画に基づき、学長をトップとした国際化推進本部を中心に国際化の取組を加速させる。

★職員の国際化に対する更なる意識啓発を推進する。

#### ◇ 障がいのある学生への支援

##### <一人ひとりに必要な支援策>

(1-26)

(No. 1-18 再掲)

- ・平成28年度から施行される障害者差別解消法を見据え、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、教職員及び支援スタッフのスキル向上のための取組を行う。

#### ◇ 学内外における学生活動への支援

##### <幅広い学生活動への支援>

(1-27)

【新規】課外活動に対する表彰であるスポーツ・文化活動賞を初めとする各種表彰制度を見直し、新たな表彰制度を創設することにより、幅広い学生の自主的な活動を奨励し、支援を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

世界の頂点になり得る研究分野を育成するため、学長裁量枠による支援等を受けた研究について、今後、更なる具体的な成果をあげるため、研究戦略企画室において検討を行い、可能な取組を適宜実施する。また、新大都市リーディングプロジェクト基金の活用目的に合致したプロジェクトの組成を推進する。

さらに、教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制を構築し、大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援を強化する。

ダイバーシティ推進のため、相談や講座開催を継続して実施するとともに、平成 24 年度から開始した「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」を検証し、本学の構成員がより利用しやすい制度となるよう検討する。また、平成 26 年度に開設した一時保育施設を安定的に管理運営していくための体制を構築する。

### (1) 研究の内容等に関する取組

＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞

(1-28)

- ・学内の先駆的な研究活動について様々な媒体を通じて学内外に積極的に発信する。

＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞

(1-29)

- ・学長裁量枠による支援等を受けた研究について、今後、更なる具体的な成果をあげるため、研究戦略企画室において検討を行い、可能な取組を適宜実施する。

＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞

(1-30)

- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。
- ・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する講座を引き続き実施する。

＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞

(1-31)

- ・新大都市リーディングプロジェクト<sup>5</sup>基金の活用目的に合致したプロジェクトの組成を推進する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する取組

＜必要な研究者確保に向けた仕組みの構築＞

(1-32)

- ・平成 26 年度に見直した採用選考手続等を着実に実施し、より優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

＜多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備＞

(1-33)

- ・ダイバーシティ推進のためにこれまで取り組んできた相談や講座、講演会の開催を継続して実施するとともに、平成 24 年度から開始した「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」を検証し、本学の構成員がより利用しやすい制度となるよう検討する。

<sup>5</sup> 「新大都市リーディングプロジェクト」とは、公立大学法人首都大学東京において、都連携を一層推進・強化するため、都の政策を踏まえた研究プロジェクト。

- ・平成 26 年度に開設した一時保育施設を安定的に管理運営していくための体制を構築する。
- ・女性研究者の裾野を拡大するため、若手女性研究者に対する表彰制度を創設する。
- ・文化的多様性を持つ構成員に対する支援体制を構築する。

<競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分>

(1-34)

- ・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の強化により、大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援の一層の強化を図る。

<外部の研究資源の効果的な活用>

(1-35)

- ・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の強化及び国際課との連携強化により、国際的な研究拠点形成のための教員支援を推進する。

### 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

都が設置する公立大学の使命として、都をはじめとする行政機関や企業との連携を進めるとともに、都民や地域に開かれた大学として、社会貢献活動を強力に進める。

都との連携については、オリンピック・パラリンピックを見据えた取組である「2020 年未来社会研究プロジェクト」をはじめ、新大都市リーディングプロジェクトの進捗に関する支援を行い、東京都との連携の推進を図る。同様に、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、障がい者スポーツボランティア養成支援に関する教育プログラムを実施する。

また、引き続き、産学連携・地域連携の総合窓口として、広く企業や地域団体等の課題解決を支援する。

#### (1) 都政との連携に関する取組

<都の政策課題解決に向けた支援>

(1-36)

- ・都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、行政連携コーディネーターを引続き配置し、東京都各局との連携を強化する。
- ・施策提案発表会やスタートアップ調査など、様々なツールを活用して、都連携事業の獲得を推進する。

(1-37)

- ・オリンピック・パラリンピックを見据えた取組である「2020 年未来社会研究プロジェクト<sup>6</sup>」をはじめ、新大都市リーディングプロジェクトの進捗に関する支援を行い、東京都との連携の推進を図る。  
【新規】2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、障がい者スポーツボランティア養成支援に関する教育プログラムを実施する。

<公共セクターにおける高度専門人材の育成>

(1-38)

- ・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。

<都の関係機関等との連携強化>

(1-39)

<sup>6</sup> 「2020 年未来社会プロジェクト」とは、新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、首都大学東京の知見を結集し、様々な専門分野から幅広い検討を行い、東京都への提案・連携推進を行う研究プロジェクト。

- ・新たな連携協定締結先を継続的に模索するとともに、これまで連携協定を締結した機関との共同研究の推進を強化する。
- ・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、引き続き、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を推進する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<産学公連携機能の強化>

(1-40)

- ・引き続き、産学連携・地域連携の総合窓口として、広く企業や地域団体等の課題解決を支援する。

◇ 地域貢献等

<新しい「公」の担い手に対する支援>

(1-41)

- ・「多摩の魅力発信講座」、「多摩の農業後継者塾」の開催など多摩信用金庫との連携を通じて獲得したネットワークを活用し、教員の地域連携活動を支援する。

<オープンユニバーシティの再構築>

(1-42)

- ・平成25年度に構築した全学協力体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、魅力ある講座を企画する。

(No. 1-30 再掲)

- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。

(No. 1-30 再掲)

- ・都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き続き実施する。
- ・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。
- ・法人向け広報として、福利厚生事業代行業者を活用し、新たな職域からの受講者獲得を図る。
- ・引き続き、学内のICT環境の整備状況を踏まえ、オープンユニバーシティにおけるOCW<sup>7</sup>を含めたインターネットを活用した講座の提供について、検討を進める。

(表4) 首都大学東京オープンユニバーシティ開講数及び受講者数推移 (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開講講座数	283	308	294	271	286	258
受講者数	3,400	3,739	3,786	3,359	3,633	3,382

<sup>7</sup> Open Course Ware の略。大学等で正規に提供された講義とその関連情報のインターネット上での無償公開活動。



### III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

産業技術大学院大学がこれまで取り組んできた、首都東京の産業発展をトップランナーとして担う高度専門職人材の育成をさらに進めるため、教育・研究・社会貢献について様々な取組を行う。

教育の面では、ベトナム国家大学やブルネイ・ダルサラーム大学とのグローバルPBLを引き続き実施するとともに、APENを活用し、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLの更なる展開を図る。

また、文部科学省補助事業を引き続き実施し、参加大学や連携企業等とのネットワークの拡大に努め、相互交流を促進するとともに、PBL教育等における連携を強化する。

研究の面では、ビデオ学修と対面学修を組み合わせた新たな教育手法の確立に向け、実践的な教育研究を推進する。

社会貢献の面では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組を検討する。また、本学学生だけでなく、産業界で活躍する人材をターゲットとして、本学の授業コンテンツのWEB配信を推進する。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜

<戦略的な広報活動による素養のある学生の確保>

##### (2-01)

★マーケティング調査の実施で、より明確になったターゲット層に向けた広報戦略を、広報コンサルタントの知見を踏まえ策定し、体系的な広報活動を展開する。

★学生や大学院説明会参加者からのアンケート情報を収集・分析し、ターゲットにあった効果的な広報活動の展開により、優秀な学生を確保する。

★マンスリーフォーラムの実施や運営諮問会議<sup>8</sup>企業等との産学連携によるプログラムの実施等により本学の知名度向上を図ることで、学生確保につなげる。

・高度専門職人材として素養を有する学生確保のため、平成26年度の活動実績も踏まえ、教職員による企業訪問や、産技大事業参加企業に対する広報活動を引き続き実施する。

・入学者を確保するために企業等への働きかけを強化し、高度専門職人材としての資質を有する学生の開拓に努める。

【新規】産技大創立10周年を記念した事業を実施し、本学のPRを行う。

(表5) 産業技術大学院大学 入試状況

(単位:人)

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報アーキテクチャ専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50
	志願者数	82	80	90	71	62	66
	合格者数	58	55	59	58	56	60
	入学者数	56	55	58	57	54	56
創造技術専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50
	志願者数	62	75	65	61	61	55
	合格者数	57	63	59	55	58	52
	入学者数	52	55	53	52	51	49

<sup>8</sup> 「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させること、また産業界と連携し効果的な教育研究を実践するために、産業技術大学院大学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする会議体で、産業界から見た産業技術大学院大学の教育カリキュラムの妥当性、卒業生のキャリアパス、教員の研修、PBLテーマの共同開発など教育運営体制に関する広範な課題についての提言をする。

◇ 教育課程・教育方法

<実践型教育の更なる推進>

(2-02)

★運営諮問会議での提言である現場で必要とされる高度専門的な知識等を修得できるよう、カリキュラム等の継続的な見直しや教育プログラムの開発を行う。

【新規】グローバルな航空整備人材の不足に対応した高度専門的な知識等を修得することができる教育プログラムを開発する。

(2-03)

【新規】本学が開発したディプロマ・サプリメント<sup>9</sup>について、産業界との連携により、社会的認知度の向上を図る。また、APEN<sup>10</sup>事業等を通じて、国内外への普及を図る。

・学生のコンピテンシーの獲得状況を把握するため、学生の学習成果等を定期的に確認できるよう、引き続き測定システムを活用し運用する。

・ポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。

<先進的なPBL教育の実践>

(2-04)

・PBL<sup>11</sup>においてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、運営諮問会議構成企業等と連携し、PBLのテーマや内容などについて継続的な見直しを行う。

・PBL 認定登録外部評価者によるレビューの実施状況やPBL の成果を踏まえ、PBL 教育手法の有効性を検証する。

<グローバル化の推進>

(2-05)

★国内外の大学等に働きかけ、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）事業の充実・拡大を図る。

・引き続き、グローバルに活躍できる人材育成に向け、グローバル化に対応したPBL 教育の仕組みを広く発信する。

★ベトナム国家大学やブルネイ・ダルサラーム大学等とのグローバルPBL を引き続き実施するとともに、これまでの検討及び実績を踏まえ、APEN を活用し、アジア諸国の大学等とのグローバルPBL の更なる展開を図る。

(2-06)

・APEN 加盟大学等と連携し、PBL 教育を中心とする新たな留学制度の創設など特色ある教育研究の取り組みについて検討し、グローバル化を推進する。

・10 月入学等により留学生等を確保するとともに、国際コースを活用し、引き続きグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。

・産技大版デュアルシステム<sup>12</sup>における新たな受入企業を着実に確保するとともに、引き続き企業と調整し、デュアルシステムの整備を図る。

・平成 25 年度に導入した英語授業を引き続き実施するとともに、英語教育の充実を図る。

<sup>9</sup> 「ディプロマ・サプリメント」とは、個々の学生が取得した学位・資格の学修内容について証明する証書。修了時に日本語版と英語版の2か国での証書を交付し、修了生は学位記とディプロマ・サプリメントを持って、自らのスキルを証明し、就職活動やキャリアアップに活用することができる。

<sup>10</sup> 「APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）」(Asia Professional Education Network)とは、グローバルに活躍できる高度専門職業人育成を推進するために、アジア地域の大学・企業が連携し、プロジェクトベースの学修環境を整備し運営するためのネットワーク組織。

<sup>11</sup> Project Based Learning の略。複数の学生が協力し、明確に成果物を定義した上でプロジェクトを遂行させていくことで、IT 業界及びものづくり業界で真に役立つスキルやノウハウを身に付けることができるプロジェクト型学修による教育手法。

<sup>12</sup> 「産技大版デュアルシステム」とは、産業技術大学院大学に入学する学生が、授業と並行して企業での就業訓練を行い、実務経験を踏まえた学修を行うシステム。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

◇ 教育の実施体制

<産業界のニーズを反映した教育体制等の整備>

(2-07)

- ・産業界のニーズを反映した教育体制等の整備のため、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。
- ・学生に対する実践型教育を提供するため、企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を引き続き確保する。

<他大学等との積極的な交流>

(2-08)

- ・APEN 加盟大学との学術的交流の一環として、教育研究等について相互交流を推進し、更なる連携強化を図る。

★文部科学省補助事業を引き続き実施し、参加大学や連携企業等とのネットワークの拡大に努め、相互交流を促進するとともに、PBL 教育等における連携を強化する。

(2-09)

- ・産業技術研究センター等の関係機関と交流を促進し、PBL 教育に係る検討など、引き続き教育研究にかかわる連携を図る。

(表 6) 産業技術大学院大学 他団体等との交流・連携の推移 (協定件数)

区分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
協定締結	大学等 (国内) (件)	4	4	4	4	4	4
	大学 (海外) (件)	0	3	3	13	17	19
	自治体 (件)	4	4	4	4	4	4
	各種団体 (件)	4	4	5	5	6	10

※協定締結分は前年度からの継続分を含む累計値としている。  
※PBL 関係を除く。

<複線型教育システムの拡充・推進>

(2-10)

★複線型教育システムを拡充・推進していくため、今までの取組を継続していくとともに、高専と連携した新たな教育研究活動を推進する。

◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の評価・改善>

(2-11)

- ・分野別 (情報アーキテクチャ専攻) 認証評価を受審し、さらなる教育の質向上を目指す。
- ・分野別 (創造技術専攻) 認証評価及び大学全体の機関別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。

(2-12)

- ・授業評価システムを活用した FD 活動を推進する。

(2-13)

- ・教育・研究・社会貢献活動を円滑に支援するプロフェッショナル職員を育成するため、専門職大学院独自の SD 活動を推進する。

### (3) 学生支援に関する取組

#### <学び直しのできる学修環境>

(2-14)

- ・履修証明プログラム検討部会において、プログラムの内容や受講状況を検証し、最新の技術動向及び社会動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させる。

(2-15)

- ・情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業を引き続き着実に実施するとともに、社会人等の受講機会を増やすため、演習形式を含めた講義にも対応できるようサテライト教室の学修環境の整備について検討するなど継続した見直しを行う。

#### <キャリア開発支援>

(2-16)

- ・担任制や修了生等のネットワークを活用し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施する。
- ・学生サポートセンターやキャリアカウンセラーと連携した就職情報の提供、キャリア説明会及び相談会の実施など、引き続き多様な学生に対応したきめ細かいキャリア開発支援や起業などの支援を実施する。

【新規】メンター制度など支援体制の強化を検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### ◇ 研究の内容等

#### <教育手法に関する研究>

(2-17)

- ・実践的な教育研究を推進するため、引き続き、PBL研究会において、IT及び創造技術の分野のPBL教育に関する研究を推進する。
- ・ビデオ学修と対面学修を組み合わせた新たな教育手法の確立に向け、実践的な教育研究を推進する。

#### <開発型研究の推進>

(2-18)

- ・研究成果の社会への還元のため、IT分野におけるネットワークサービスプラットフォーム研究所<sup>13</sup>及び創造技術分野におけるAIIT産業デザイン研究所<sup>14</sup>、ビッグデータ研究所<sup>15</sup>において、引き続き開発型研究を推進する。
- ・傾斜的研究費等の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究分野の開拓に努め、産業振興に資する教育研究を推進する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 都政との連携に関する取組

#### <都の政策展開に対する積極的な支援>

(2-19)

- ・都各局や区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮するとともに、

<sup>13</sup> 「ネットワークサービスプラットフォーム研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、学内外の研究者からなる研究プロジェクトチームにより、競争力のあるインターネットサービスプラットフォーム（ネットワークサービス構築基盤）の実現及び当該プラットフォーム上での各種サービスの研究・実用化の推進を行うことを目的とする。

<sup>14</sup> 「AIIT産業デザイン研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、産業デザインに関する研究開発及び普及啓発、その他専門講座の開催などを通じ、地域産業のデザイン力の強化、地域デザイン人材の高度化、デザインに関する実務教育の促進等を行うことを目的とする。

<sup>15</sup> 「ビッグデータ研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、ビッグデータをスマートフォン等の身近なデバイス上でインタラクティブに可視化する技術を開発することを目的とする。

PR を強化する。

【新規】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組を検討する。

＜自治体職員の人材育成への協力＞

(2-20)

・都及び区市町村職員向けの IT 関連研修等を支援し、引き続き職員の人材育成に貢献する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

＜産業振興施策への貢献＞

(2-21)

・東京商工会議所を介した中小企業からの相談窓口の設置等、産業界（中小企業を含む）との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について検討、実施する。

【新規】起業支援のための支援サービスの充実を検討する。

・本学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。

【新規】本学学生や修了生だけでなく、産業界で活躍する人材をターゲットとして、本学の授業コンテンツの WEB 配信を推進する。

・APEN のネットワークを活用し、グローバルに展開しようとする中小企業のアジアとの連携を支援する。

◇ 地域貢献等

＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞

(2-22)

★AIIT マンスリーフォーラム<sup>16</sup>等において高度専門職人材が継続的に学べ、相互研鑽の活性化を図るための仕組みを導入し、修学環境のさらなる充実を図り、専門職コミュニティの形成を進める。

・修了生や各種講座の参加者、関係機関等に対し、メールやSNS等による継続的な広報を引き続き実施するとともに、大学会員カードやAIIT キャリアクラブ<sup>17</sup>の会員拡大を図り、各講座の申し込みの増加につなげる。

【新規】本学の在学学生、修了生だけでなく学外者も対象とした「AIIT キャリアクラブ」の積極的な推進を図る。

<sup>16</sup> 「AIIT マンスリーフォーラム」とは、学内外の方が自由に参加できる勉強会・交流会。ICT 関連技術をテーマとする InfoTalk、デザインやものづくりをテーマとするデザインミニ塾がある。

<sup>17</sup> 「AIIT キャリアクラブ」とは、産業技術大学院大学の在学学生及び修了生のみならず、推薦を受けた学外者にも産業技術大学院大学のキャリア開発サービス等を提供するネットワーク。

#### IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

東京都立産業技術高等専門学校では、グローバル化教育の向上に力を入れ、時代に合ったものづくり人材を育成するため、様々な取組を行う。

教育の面では、JABEE 受審を視野に入れた教育内容の整備により、国際標準の技術者教育プログラムに近づけ、多様な進路を保証し、高専を軸とした複線型教育システムの確立を継続する。また、学生のレベルやニーズに応じた海外派遣プログラムを実施し、グローバル化に対応した国際社会で活躍できるエンジニアを育成する。さらに、国際交流ルーム GCO の利用率を向上するとともに、引き続きネイティブ指導員による英会話講座、TOEIC 対策、留学カウンセリングを定期的実施する。

研究の面では、研究活動の活性化を図るための支援制度を検討する。

社会貢献の面では、オリンピック・パラリンピック開催に向けた具体的な取組内容及び体制を検討する。また、技術者支援講座の着実な実施とともに、中小企業ニーズに対応するためにオープンカレッジの充実化の検討を行う。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜

<多様な学生の確保>

(3-01)

- ・女子学生の確保に向けて、女子中学生向け広報物を充実させる。

<選抜方法の見直し>

(3-02)

- ・新たな推薦入試制度の実施に向けて、制度内容の周知を行う。

(表7) 東京都立産業技術高等専門学校 入試状況

本科ものづくり工学科

(単位：人)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
推薦による選抜	募集人数	64	64	64	64	64	64
	志願者数	205 (13)	168 (8)	207 (15)	212 (19)	206(21)	149(27)
	合格者数	64 (9)	64 (5)	64 (9)	64 (10)	64(12)	64(17)
	入学者数	64 (9)	64 (5)	64 (9)	64 (10)	64(12)	64(17)
学力による選抜	募集人数	256	256	256	256	256	256
	都外内数	40	40	40	40	40	40
	志願者数	430 (18)	461 (16)	485 (23)	538 (34)	508(38)	447(32)
	都外内数	64 (2)	115 (6)	100 (7)	133 (14)	135(8)	152(15)
	合格者数	300 (15)	306 (14)	293 (16)	294 (23)	295(25)	304(25)
	都外内数	56 (2)	70 (6)	68 (6)	75 (9)	79(4)	86(9)
合計	入学者数	271 (11)	279 (12)	272 (16)	253 (19)	251(19)	270(22)
	都外内数	46 (1)	62 (5)	57 (6)	59 (5)	65(3)	61(6)
	入学定員	320	320	320	320	320	320
	都外内数	40	40	40	40	40	40
合計	入学者数	335 (20)	343 (17)	336 (25)	317 (29)	315(31)	334(39)
	都外内数	46 (1)	62 (5)	57 (6)	59 (5)	65(3)	61(6)

() は女子内数

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
推薦による 選抜	募集人数	25	25	25	25	25	25
	志願者数	18 (0)	23 (1)	40 (0)	21 (1)	25 (0)	29(2)
	都外内数	—	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	4(0)
	合格者数	18 (0)	23 (1)	28 (0)	21 (1)	25 (0)	25(2)
	都外内数	—	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3(0)
	入学者数	18 (0)	23 (1)	27 (0)	20 (1)	25 (0)	25(2)
	都外内数	—	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3(0)
学力による 選抜	募集人数	14	9	4	11	7	7
	志願者数	34 (1)	34 (1)	40 (0)	38 (0)	32 (1)	32(2)
	都外内数	—	4 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	5(0)
	合格者数	19 (0)	21 (1)	17 (0)	26 (0)	17(1)	20(1)
	都外内数	—	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	3(0)
	入学者数	18 (0)	11 (1)	13 (0)	13 (0)	7 (0)	5(0)
	都外内数	—	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1(0)
合計	入学定員	32	32	32	32	32	32
	入学者数	36 (0)	34 (2)	40 (0)	33 (1)	32 (0)	30(2)
	都外内数	—	1 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	4(0)

() は女子内数

## &lt;広報活動の強化&gt;

(3-03)

- ・SNS及び動画共有サイトの活用を検討し、情報発信を強化するとともに学内及び学外に対するCI<sup>18</sup>浸透活動を継続する。

## ◇ 教育課程・教育方法

## &lt;教育内容の充実&gt;

(3-04)

- ・平成26年度から開始した新しい教育課程に対応した学習環境の整備を継続する。
- ・JABEE 受審を視野に入れた教育内容の整備により国際標準の技術者教育プログラムに近づけ、多様な進路を保証し、高専を軸とした複線型教育システムの確立を継続する。
- ・平成26年度に見直しを行ったICT活用計画に基づき、計画事項を実施する。

(3-05)

- ・平成26年度に引き続き教員研修を実施し、効果について検証を行う。

## &lt;キャリア教育&gt;

(3-06)

- ・学生のレベルやニーズに応じた海外派遣プログラムを実施し、グローバル化に対応した国際社会で活躍できるエンジニアを育成する。

(3-07)

- ・キャリア支援センターを中心に、体系的なキャリア支援を実施する。

18 「カレッジ・アイデンティティ (CI)」とは、他校とは明確に異なるイメージのこと。そのイメージを作り上げ、社会全体に伝え、浸透・定着させることを目指す。

＜複線型教育システムの拡充・推進＞

(3-08)

- ★複線型教育システムを拡充・推進していくため、今までの取組を継続していくとともに、産技大と連携した新たな教育研究活動を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

◇ 教育の質の評価・改善

＜教育システムの継続的な改善＞

(3-09)

- ・学生の学習到達度を教員の授業改善に反映する仕組みを構築する。

(3) 学生支援に関する取組

＜学生生活支援＞

(3-10)

- ・国際交流ルーム GCO (Global Communication Oasis) の利用率を向上するとともに、引き続きネイティブ指導員による英会話カフェや英会話講座、TOEIC 対策、留学カウンセリングを定期的実施する。
- ・平成 26 年度に引き続き、学生の多様な課外活動を支援するためのプロジェクトを実施する。

＜学習・進路選択に関する支援＞

(3-11)

- ・学生サポートセンターと連携した進路支援を実施する。
- ・専門的な援助を必要とする学生及び新規学生相談のニーズに引き続き対応する。
- ・学生相談やメンタルヘルス等の専門的事項の研修を実施する。

＜経済的支援＞

(3-12)

- ・経済的支援のあり方に関する検討を継続し、方針を定めるとともに、順次実施に向けた準備を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

＜研究内容・研究体制に関する取組＞

(3-13)

- ・研究活動の活性化を図るための支援制度を検討する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

＜都政との連携に関する取組＞

(3-14)

- 【新規】オリンピック・パラリンピック開催に向けた具体的な取組内容及び体制を検討する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

＜地域における産学公連携の推進＞

(3-15)

- ・引き続き地域連携委員会等を活用し、地域社会や地元企業のニーズを発掘し地域連携の強化を図る。



◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育の推進>

(3-16)

- ・技術者支援講座の着実な実施とともに、中小企業ニーズに対応するためにオープンカレッジの充実化の検討を行う。

## V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く情勢の厳しさが増す中で、2 大学 1 高専がそれぞれの特性を活かしながら学校間の連携を深め、目に見える形での教育研究及び社会貢献の成果の発信など、更なるステップアップを目指すために、法人運営を一層強固にすることが不可欠であり、あらゆる面で経営改革を加速していかねばならない。

法人運営の面では、教員人事制度について、平成 27 年度から導入した新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、新たな教員人事制度等にあわせた運用改善を検討する。また、「プロ職員」の育成として、大学・高専の国際化に対応できるよう職員の国際化に係る計画を策定する。

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 組織の定期的な検証

<教育研究組織の定期的な検証>

(4-01)

【新規】首都大学東京における教育・研究組織の再編成案の実施に向けた具体的な検討を進めていく。

#### ◇ 教員人事

<人事制度の適切な運用・改善>

(4-02)

・平成 27 年度から導入した新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、新たな教員人事制度等にあわせた運用改善を検討する。

<若手教員の育成支援>

(4-03)

・特別研究期間制度の運用を適切に行い、若手研究者の育成・支援を継続的に進める。  
・着任後に円滑な活動が行えるよう、新任教員に対する研修等を実施する。

#### ◇ 職員人事

<人事制度の適切な運用・改善>

(4-04)

・平成 26 年度の職員人事制度改正を踏まえ、従前の内部登用選考にかかる実施手続き等を検討する。

<有為な人材の確保>

(4-05)

・就職活動の後ろ倒し化に対応したスケジュールによる採用を着実に実施し、質の高い固有職員を獲得する。

<「プロ職員」の育成>

(4-06)

・人材育成プログラムに準拠した既存の研修について、適宜改善を加えながら、引き続き、プロ職員の育成に資する研修を企画・実施する。

★大学・高専の国際化に対応できるよう職員の国際化に係る計画を策定する。

・多様な業務経験と人事・人的交流を通じてプロ職員を育成するため、法人外組織への派遣研修を、引き続き実施する。

・引き続き、職員の「自ら育つ」意欲を支援し、自己啓発を促す。

#### ◇ 各センター組織の機能強化

<学生サポートセンターの学生支援機能強化>

(4-07)

・2 大学 1 高専の学生全体の法人の支援組織である、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口と連

携し、学生が抱える課題を的確に把握し、引き続き各学校の特性・実情に応じた支援メニューを検討、実施する。

<産学公連携センターの再整備>

(4-08)

- ・研究力強化を促進するための新たな研究支援体制の構築の更なる検討を行うとともに、企業や地域団体等の課題解決を支援する業務について拡充を行う。

(4-09)

- ・産学公連携に関する基本戦略に基づき、外部資金の種類毎の増減要因を分析するなど、新たな研究支援体制により、外部資金獲得額等の目標設定を検討し、目標達成のための教員への支援活動を実施する。

## 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

<予算・人員体制の適正化>

(4-10)

- ・策定した平成27年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。
- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

<業務改善の推進>

(4-11)

- ・定型的事務処理業務の外部委託化の検討を行うとともに、人材派遣の更なる活用を図り、職員がより高等教育機関の職員としての業務に専念できる環境の整備を推進する。
- ・グループウェアの再構築により、事務執行の効率化等を図る。

<ICT環境の整備>

(4-12)

(No4-11 再掲)

- ・グループウェアの再構築により、事務執行の効率化等を図る。

## VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く財務状況の厳しさが増す中で、第二期中期計画を着実に達成していくためには、経費全般について聖域なき見直しを実施し、より強固な財政基盤を構築し、安定した経営を確立することがまず必要である。

財務運営の面では、教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の強化により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。

### 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

<外部資金獲得に向けた取組>

(4-13)

- ・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の強化により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。
- ・外部資金獲得促進のため、他大学のインセンティブに関する情報を収集し、本学に合ったインセンティブ制度の導入について検討・調整を行う。

(表8) 外部資金 (決算ベース)

(単位: 件、千円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	138	262,453	134	208,710	139	220,104	122	201,360	134	192,411	131	184,849
受託研究	24	55,654	36	64,362	27	28,050	20	21,434	23	36,465	38	51,624
特定研究寄附金	149	118,174	145	109,066	145	143,588	124	104,306	110	97,400	146	137,141
提案公募	55	522,188	63	609,665	63	579,569	70	443,471	66	268,665	53	442,427
学術相談	-	-	-	-	-	-	-	-	10	3,690	17	6,258
都連携事業	13	460,561	20	457,209	17	446,510	17	311,825	16	322,773	13	338,785
受託事業(都以外)	9	23,097	18	30,916	17	37,596	23	80,406	22	95,723	16	77,481
補助金	-	-	14	333,422	13	261,474	15	138,841	19	100,689	14	117,732
合計	388	1,442,127	430	1,813,350	421	1,716,891	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297

※補助金については集計開始時期から記載

※学術相談については平成24年度から開始

<寄附金獲得に向けた取組>

(4-14)

- ・平成24年度に策定した寄附金募集計画に基づき、寄附金獲得に向けた取組を継続する。

<事業収入の確実な確保>

(4-15)

- ・引き続き、オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。
- ・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、OU企画運営委員会で検討・議論を行うことで、ニーズに則した講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。

### 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

<総人件費管理の適正化>

(4-16)

- ・平成23年度に定めた新たな教員定数の実現に向け、平成27年度の教員人事計画を策定し、適切な現

員管理を行う。

- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを検討する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。
- ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。

<省エネルギー対策の徹底>

(4-17)

- ・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。

<予算・人員体制の適正化> (再掲)

(4-18)

(No. 4-10 再掲)

- ・策定した平成 27 年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。

(No. 4-10 再掲)

- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

<業務改善の推進> (再掲)

(4-19)

(No. 4-11 再掲)

- ・定型的事務処理業務の外部委託化の検討を行うとともに、人材派遣のさらなる活用を図り、職員がより高等教育機関の職員としての業務に専念できる環境の整備を推進する。

(No. 4-11、12 再掲)

- ・グループウェアの再構築により、事務執行の効率化等を図る。

<ICT 環境の整備> (再掲)

(4-20)

(No. 4-11、12、19 再掲)

- ・グループウェアの再構築により、事務執行の効率化等を図る。

### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

<知的財産の有効活用>

(4-21)

- ・外部の研究者・企業などの研究情報の収集・分析を強化し、知財活動に活用する。

<適正な資金管理・効果的な資金運用>

(4-22)

- ・法人資金管理方針及び平成 27 年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

## VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

自己点検・評価の面では、2 大学 1 高専において認証評価などの外部評価の結果を踏まえ、改善策を検討し、さらなる教育の質の向上を行う。

情報の提供の面では、法人のブランド力の向上を図るため、露出度の高い広告を打つなど、2 大学 1 高専の認知度を向上させる。また、首都大開学 10 周年事業及び産技大創立 10 周年事業を実施する。

### 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価及び外部評価の実施>

(4-23)

- ・首都大においては、平成 28 年度の機関別認証評価受審に向けて、大学評価・学位授与機構が定める観点に応じた報告書を作成する。

(No. 2-11 再掲)

- ・産技大においては、分野別（情報アーキテクチャ専攻）認証評価を受審し、さらなる教育の質向上を目指す。
- ・高専においては、自己点検・評価を実施し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているか等を定期的に検証し、学校運営に活かしていくため、引き続き外部有識者で構成される運営協力者会議を活用した外部評価を受ける。

<評価結果の活用>

(4-24)

- ・首都大においては、認証評価（平成 22 年度）結果に係る改善計画の達成状況を自己点検・評価委員会で確認を行い、認証評価受審に向けて報告書に反映させる。

(No. 2-11 再掲)

- ・産技大においては、分野別（創造技術専攻）認証評価及び大学全体の機関別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。
- ・高専においては、運営協力者会議を活用した外部評価の結果を踏まえ、改善策を検討し、順次実施していくことで、引き続き教育研究の改善につなげる。

### 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

<情報公開や個人情報保護への取組>

(4-25)

- ・個人情報保護及び情報セキュリティ事故の再発を防止するため、情報セキュリティ及び個人情報管理にかかる教職員に対する教育・指導の徹底や、外部専門機関による法人の情報セキュリティ点検などを検討、実施する。

<法人全体の広報戦略の確立>

(4-26)

- ・法人のブランド力の向上を図るため、露出度の高い広告を打つなど、2 大学 1 高専の認知度を向上させる。
- ・広報戦略に基づいた効果的な広報活動を積極的に行うとともに、2 大学 1 高専ごとの広報活動をサポートする。
- ・本学の強みである研究に関する情報発信を強化するため、情報集約の仕組みを更に定着させ、関係各署からの情報収集力を強化する。また、教職員 1 人 1 人の広報マインドを醸成するため、広報活動に対する理解促進を図る。

【新規】首都大開学 10 周年事業及び産技大創立 10 周年事業を実施する。

## VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

法人の重要課題の一つである国際化については、都の都市外交人材育成基金を活用し、外国人留学生の受入から修了後までの支援体制を強化することで、多様な分野において東京と海外諸都市相互の発展に資する知日派人材を育成する

首都大学東京においては、EPA 看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、これまで開発してきた教材を有効活用することにより、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。

また、産業技術大学院大学においては、APEN のネットワークを活用し、都の長期ビジョン事業である多国間での PBL を図り、世界に通用する人材を育成する。

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>

(4-27)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均 1%削減や、都条例（環境確保条例）の第二計画期間で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均 17%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

<老朽施設の計画的な改修・整備>

(4-28)

【新規】平成 29 年度からの次期施設整備計画マスタープランを策定する。

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事について、都と連携して、平成 28 年度終了予定の工事を着実に進める。
- ・施設整備計画等に基づき、老朽化した設備の更新工事を着実に進める。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<全学的な安全管理体制の確立>

(4-29)

- ・多様な学生・教員のための環境整備に関して必要な設備改善について、可能なものから順次整備する。

<日常的な危機管理体制の整備>

(4-30)

- ・平成 26 年度に対応を求められた自然災害等を踏まえた対策を、危機管理マニュアルへ新たに盛り込むことにより、危機管理体制の一層の充実を図る。
- ・災害時用備蓄品及び資機材については、定期的に整備を行うとともに、備蓄品目の見直しを行い、不測の事態への備えを万全にする。
- ・首都大と災害時相互応援協定を締結している近隣校との円滑な相互応援の実現のための具体的な取組を検討し、更に本法人における利活用を検討する。

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組

<温室効果ガスの着実な削減>

(4-31)

(No. 4-27 再掲)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均 1%削減や、都条例（環境確保条例）の第二計画期間で義務づけられている温室効

果ガス排出量年平均17%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

(2) 法人倫理に関する取組

<セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策>

(4-32)

- ・引き続き、セクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、セクハラ・アカハラの発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発活動を実施する。
- ・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、事案解決対応体制を整備する。

<研究倫理に関する取組>

(4-33)

- ・研究活動における不正行為の防止のための取組を行う。

#### 4 国際化に関する目標を達成するための措置

<国際化に向けた戦略的取組の推進>

(4-34)

- ・平成23年度に策定した法人の国際化戦略に基づき、法人外への発信強化を行う。
- ・2大学1高専が主体的に取り組む諸施策に対するバックアップを行う。

<有為なグローバル人材の育成・輩出>

(4-35)

- ・学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、2大学1高専が実施する国際交流事業等を引き続き適切に支援する。

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組>

(4-36)

- ★首都大における都の都市外交人材育成基金プログラムについて、外国人留学生の受入から修了後までの支援体制を強化することで、多様な分野において東京と海外諸都市相互の発展に資する知日派人材を育成する。
- ・首都大においてEPA 看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、これまで開発してきた教材を有効活用することにより、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。
- ★産技大においてAPENのネットワークを活用し、都の長期ビジョン事業である多国間でのPBLの拡充を図り、世界に通用する人材を育てる。



IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画  
別紙

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等	総額 820 百万円	施設費補助金
日野キャンパス外壁改修等		
荒川キャンパス校舎増築棟更新		
高専品川外壁改修等		
高専荒川自動火災報知機更新等		

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,533
施設費補助金	820
自己収入	5,991
授業料及入学金検定料収入	5,691
その他収入	300
外部資金	1,563
効率化推進積立金取崩	300
計	27,207
支出	
業務費	24,824
教育研究経費	15,620
管理費	9,204
施設整備費	820
部資金研究費	1,563
計	27,207

[人件費の見積り]

期間中総額 12,927 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## 2 収支計画

### 平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,940
経常費用	25,940
業務費	21,209
教育研究経費	5,747
受託研究経費	1,563
役員人件費	171
教員人件費	10,508
職員人件費	3,221
一般管理費	2,847
財務費用	25
減価償却費	1,860
収益の部	25,940
経常収益	25,940
運営費交付金収益	16,940
授業料収益	4,858
入学金収益	617
検定料収益	216
受託研究等収益	1,563
効率化推進積立金	300
その他収益	300
資産見返運営費交付金等戻入	1,058
資産見返物品受贈額戻入	89
純利益	0
総利益	0

注) 効率化推進積立金 300 百万円は、取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

### 3 資金計画

#### 平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	27,207
業務活動による支出	23,856
投資活動による支出	2,692
財務活動による支出	659
翌年度への繰越金	0
資金収入	27,207
業務活動による収入	26,008
運営費交付金による収入	18,533
授業料及び入学金検定料による収入	5,691
受託研究等収入	1,563
その他の収入	221
投資活動による収入	820
施設費補助金による収入	820
財務活動による収入	79
前年度よりの繰越金	300

注) 前年度よりの繰越金 300 百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(別表) 法人の組織

1 教育研究組織 (平成27年4月現在)

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
大学教育センター
国際センター
オープンユニバーシティ
学術情報基盤センター
総合研究推進機構

(2) 産業技術大学院大学 (平成 18 年 4 月開学)

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校 (平成 20 年 4 月移管)

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

## 2 事務組織（平成27年4月現在）

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課 健康支援センター キャリア支援課
首都大学東京管理部
学長室 URA室 教務課 入試課 国際課 オープンユニバーシティ事務室 学術情報基盤センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課 学務課
荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課